

平成 26 年度第 2 回宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会議事録(要点筆記)

平成 26 年 11 月 5 日(水)19:00 ~ 21:00

宗像市役所 第 2 委員会室

出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
池添 昌幸	出	前田 誠	出	牧 敦司	出
南 博	出	横山 麻季子	出		

印は会長、 印は副会長

質疑・意見

(委員)

体系図の資料について、趣旨はわかるが、前回の資料 7 で示された骨子案との整合がとれていない。骨子案で示されたものが網羅されていない。体系図といいながら不足しているのではないか。どういう性格の資料なのか。

(事務局)

議論内容を簡潔に示すという意味でこの資料を示している。

(委員)

想定していた各審議会での議事スケジュールの中で、今回の審議会の位置づけが変わってきているという認識を持っている。今回は個別方針までの議論は難しく、大きな全体方針の議論になる。第 3 回以降で個別方針を議論し、体制、推進、進め方についての審議も行う。今回の審議会の位置づけを示すための資料ということでよいか。骨子案そのものの整合については、骨子案前提で議論をするのではなく、順を追って議論するという判断から、前提方針の議論にとどめているという認識でよいか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

現状の資料がわかりやすくなっている。資料 2 について、3 点質問がある。1 点目、平成 25 年度までは実績を示しているが、橋梁は実績がないということなのか。2 点目、下水道について、施設と管路の内容がわからないので教えてほしい。3 点目、市民文化社会教育施設について、市民活動交流館から海の道むなかた館まで、数字が入っていないのは、資料がな

いということなのか。空白になっている理由は何か。

(事務局)

資料 2 について、データを一まとめにして示しているので、前回の長寿命化の資料との突合せは必要である。実績値は平成 25 年度までの値を示しているが数字の確認は必要である。橋梁については、改善実績がない。

下水道管路は地下に埋まっている管を指し、施設は下水道の関連施設のことである。

橋梁について、H26 年度以降の年度別の更新費用のデータはないが、老朽化度、優先度は明確なのでその資料をお示しする。市民活動交流館とコミュニティセンターと海の道むなかた館については、個別資料を整理しているので、次回示す。

(委員)

庁内推進体制については骨子案の 5 にあたるのか。

(事務局)

5 の (2) にあたる。

(委員)

5 点質問がある、1 点目、現状で各部局との連携は取れているのか。2 点目、公共施設、公共インフラを扱う上で統括部署を設けることは市としては一般的なのか、珍しいスタイルなのか。3 点目、基本方針にかかわることであるが、総量圧縮等の方向づけ、優先順位づけ、予算配分は統括部署が担うという認識で正しいか。4 点目、前回まで出ていた広域連携や民間活用の文言はどこにいったのか。今後、広域連携、民間活用を実施する必要がある場合、統括部署がやるのか、それとも別物と考えるのか。5 点目、当分の間はどのくらいを指すのか。今後 30 年間のどの時点で体制が明確に変わるのか。

(事務局)

各部署との連携について、副市長、各部長で構成する庁内の委員会を設けている。その下に関係課長の幹事会。その下に作業部会。横断的な事業であるので、いずれも庁内で連携して資料を作成し、了解を得たものを審議会で示している。統括部署について、総計の作成、個別事業の採択不採択、事業調整をするのが経営企画課、予算を見ながら調整するのが財政課であり、アセットマネジメントでは、両者が統括的役割をもつ。横断的な調整を統括部署がするのは一般的である。方向性、優先順位づけについて、各課の意見を聞いて統括部署が調整する。民間活用については適正化方針の中で掲げている。3 回目以降に広域連携の考え方、発注における民間連携等について示す。設置における広域連携は熟度が足りないため、相互利用、活用できるかという視点を中心に示す。アセットマネジメントは

30 年間、適正な形で公共施設、公共インフラを維持するという視点である。プランが軌道にのるまでは今の体制で、将来的には営繕を含めた一元管理を目指す。第 1 期前半は企画財政が主導となる。

(委員)

庁内ではそのことを認識しているということでしょうか。

(事務局)

組織、機構としては説明していない。当面は企画財政が担い、将来的に一元管理という説明をしている。

(委員)

5 段落までは理想の体制をかかげて、そのあとできないと論じている。なぜ効果が期待できないのか、理由を書いていない。文章の組み立て方の問題である。最初の 5 段落は簡潔でいいのではないかと。5 段落目までは「1. 目指すべき姿」、そのあとは「2. 目指す際の問題点」のように、小見出しをつけて整理したほうがわかりやすい。なぜ効果が期待できないのかをわかりやすく書く必要がある。推進本部のような特命的な体制を整えることが横断的な体制を組むには必要ではないかと。

(事務局)

庁内組織の横断的な体制は、計画策定後も残す。組織とは別に内部の調整機能のためそのまま設置したままにする。

(委員)

それを庁内体制として明確に位置づけた方がいいのではないかと。

(事務局)

そのようにする。

(委員)

統括部署の組織の中での位置づけはどうなるのか。

(事務局)

すべてを統括する組織を庁内に設置し、一元管理を視野に入れて進める。将来的には統括部署が必要だが、一期 5 年間の統括は企画、財政が担い、調整は幹事会、作業部会で行い、決定は委員会が担う。庁内の横断的な体制は計画時点と変わらない。

(委員)

営繕が一緒になったら、統括部署の位置づけがかわるが、資料では当面の間のことしか書いていない。将来の位置づけが明確にできないのであれば、文章はコンパクトにした方がよい。

(委員)

調整と決定は違うもの。調整と決定という文言を文章内に入れるとわかりやすくなる。工程がしっかりしているほうがよい。「第2期から」「5年後から」というように数字が入るとわかりやすくなる。

(委員)

統括とは、公共施設と公共インフラを統括するという認識で良いか。公共施設と公共インフラのメリット、デメリットの書き方に矛盾があり、このままにしていくと別々の動きとしても読み取れる。公共施設と公共インフラを分けて論じているように見える。目指すのは両方の統括という前提とした上で、個別を論じた方がよい。

(事務局)

調整、決定という文言を含め、文章を修正する。すべてを統括する部署が望ましいが、すぐに設置したところでうまくいかない。5年間は慣らし運転で、庁内体制を強化していく。文章を書き足しながら簡潔に記載する。それを次回示す。

(委員)

結論そのものはこれで良いが、計画書記載案と書かれているので書き方が気になる。行政評価を所管する部署が責任をもってやるなど、なぜこういう体制でやるのかを前向きに書くべきである。後ろ向きの文章となっている。そもそも文章がわかりづらい。計画書に記載する際は気を付けてほしい。

(委員)

現状の体制として、計画を着実に進めるために経営企画、財政がまず統括を担う。位置づけ、関係性を明確に書く。期間を明確にする。それらを踏まえ推進体制についての案を再度次回示すということをお願いしたい。

(委員)

全体方針について、ぶら下がる形で公共施設と公共インフラがあるというのが美しい形。全体方針の中で公共インフラのことを示すべきではないか。そうでないと全体方針ではな

い。

(委員)

公共インフラに関する文言がないのは意図的なのか。

(事務局)

全体方針の中で公共インフラのことを記述する。

(委員)

全体方針を出すときに、市民生活にとってはどうなのかが問われる。人口、財政が減る中で、市民の視点から見たときに、公共施設や公共インフラをとるか、その他の市民サービスをとるのかは必ず議論になる。全体の中で公共施設や公共インフラの整備や維持管理について、どう変わっていくのか見えるものを記載すべきではないか。全財源の中での比重をみて、総体的に示すべきではないか。

(事務局)

財政状況について全体方針を補足する形でわかりやすく整理する。

(委員)

数的にわかると理解しやすい。

(委員)

全体方針に対する根拠、将来像が方針を示す上で必要である。サービス水準の維持、財政状況の文言についても検討が必要である。

(委員)

市の財政事情の中で、今後、サービスは落とさない、それが計画の背景として書かれた上で、総量圧縮を論じる必要がある。橋等がなぜいるのか、その理由が市民には理解しづらい。公共施設・公共インフラのバランスをこのように維持していくということを示す必要がある

(事務局)

財政収支計画は3部構成になっていて、財政収支、見通しのトータルの中での投資的収支の部分を参考資料に抜粋している。経常的な収支が割を食うというのがあってはならないと考えている。表現を工夫する。

(委員)

基本方針 3 について、体育館は別の委員会があり、個別具体的な集約化、小中学校についても、教育委員会での検討委員会ということだが、この委員会の議論がどれくらい影響を与えるのか教えて欲しい。

(事務局)

体育館については、スポーツ施設の審議会が立ち上がっている。3 館を 1 館に集約することが審議会で了解されたら、詳細をスポーツ施設の審議会で検討する。施設別の維持更新計画でも再度議論する。施設が重複する場合は集約化となるが、合併後、集約化に積極的に取り組んできた。集約化が必要なのは体育館ぐらいと考えている。小中学校は単純にアセットマネジメントだけで語れるものではない。小中一貫教育を推進する形で、教育的相乗効果が認められる集約化を進めるという基本的な方針を承認してもらえればと考えている。個別の計画については教育委員会の判断に委ねたい。市営住宅については民活が最も考えられる施設であるため、提案した。個別に民活、集約化という評価までは至っていないが、基本的な考え方を審議して頂きたい。

(委員)

これからの審議会とどうつながるかの質問であった。全体の方針に関しては異論はない。

(委員)

基本方針 2 について、「計画的に推進する」という文章はあっているのか。計画的につくるというように読み取れる。

(委員)

公共インフラの基本方針の構成が違うのが気になる。書き方の整合を検討した上で提示してほしい。

(委員)

公共インフラも基本方針 1、2 としていいのではないか。

(委員)

他都市との比較をみると、公共施設が足りないと見られるのではないか。人口減少が著しい都市は一人あたりの面積が大きい。比較対象として、政策的観点からも、福津市、古賀市と比べて分析した方が良いのではないか。それでもやはり 15%削減がいるという形にもっていかないといけない。読み取り方で、真逆のように見える。配慮したほうが良い。

(事務局)

公立の幼稚園、幼稚園を保有していると面積的に大きくなる傾向がある。近隣自治体との詳細な比較分析は調査の上で示す。

(委員)

15%削減まで承認する必要があるのか。

(委員)

15%削減は人口減少をベースにできてきている。それでいいのかという議論が必要である。

(事務局)

15%が妥当かどうか、目標設定とした根拠を詳細に示す。

(委員)

大切な部分なので、もう少し慎重に議論していく。

(委員)

30年間で15%なのか。

(事務局)

その通り。

(委員)

15%は他都市とくらべて低い値、ある程度スリム化を行っていることが一人あたりの施設面積に反映している。それを含めた判断材料を示してほしい。

(委員)

維持管理、施設の改善でランニングコストが減る、修繕費、事業費だけでない効果を含めるべきではないか。副次的な削減効果の視点も含めてほしい。

(事務局)

財政安定化プランは、現行の成り行きから、支出の抑制をベースにした安定化計画である。ランニングコストについては見ていない。支出はぎりぎりまで算出する必要があり、収入は確実のもののみである。

(委員)

15%削減の根拠が必要である。15%削減の取り扱いを見直すこともある。次回数値を確定するというだけでよい。

(委員)

(同意する。)

(委員)

基本方針 3 の文章について文章がおかしい。「機能が類似する公共施設は」というのは集約化のみにかかる。機能の代替が可能な場合だけが民活化的なのか。民活化的の言葉の使い方が安易ではないか。

(委員)

総合体育館建設により 3 つの体育館を廃止ということであるが、使いやすさの面で市民サービスの低下がみられるのではないかと。宗像市の体育館は古い、見せる場がない。その点でプロのバスケットの試合を誘致できるような総合体育館をつくるというのはわかる。運動スポーツを通して交流を図り元気になろうという視点では逆行するのではないかと。

(委員)

地域の人たちに寄与するものでないといけないうご指摘である。集約化を理由として挙げるのはどうなのか。

(事務局)

スポーツ推進計画において、新しいスポーツセンターの考え方を示している。スポーツ観光を通してまちづくり、地域づくりを進めたいという考え方がある。市の独自性の中に入れているのはその理由があり、横断的な物差しではなく、政策的な配慮として進める。スポーツ推進計画は、ウォーキングができるような環境づくりなど、体育館だけの考え方ではない。

(委員)

ハコモノとしての判断ではなく、サービスとしての判断が重要である。

(委員)

小中学校の統合は複合化ではない。小中学校の統合ではないか。

(委員)

小中一貫校の教育効果については、注意して示さないといけないう。

(委員)

今回の各論に向けて整理できる見通しがあるのか、詳細な分析はお願いしたい。安全性の次には利便性というキーワードが出てくる。利便性をどう評価したかをわかるようにしてほしい。方針としてうたうべきである。市営住宅の取り扱いもデリケートなので、根拠をもって示した方がよい。体育館は利用が増えるもの、利用率が横ばいのものもあり、統合するのであればきちんとした説明がある。特別会計についての説明も必要。道路・下水道に加え、橋梁が増えるという背景をわかるようにしてほしい。公共施設の大局として公共インフラがあるということ踏まえた上で、市民にもわかりやすい資料を作成してほしい。

(委員)

基本方針 3 について、体育館、小中学校、市営住宅で分けなくてもよい。すべての分類において可能性を残す書き方にした方がよい。

(委員)

基本方針の点線内については大幅な修正が必要である。次回に審議を持ち越したい。利便性、サービスの部分が方針で出てくる必要がある。現状の根拠を示すためにも、データを整理する必要がある。

(委員)

進行管理についてはどうか。

(委員)

書かれている内容で問題ない。途中段階でのモニタリングをどうしていくのかについては検討が必要である。

(委員)

どの部局がどのような管理を担当するのか、各部局が何をするのかを文章で良いので示した方がわかりやすくなる。審議会は評価をする審議会と銘打っても良いではないか。

(事務局)

評価とあわせて計画の見直しを行う。既存の審議会で検証、見直しを行うことを考えている。

(委員)

何が P、何が D、何が C、何が A なのかを示すと、わかりやすくなる。

(委員)

PDCA を意識したときの主体が書けるのであれば書いた方が良い。

(事務局)

体育館の集約化の話はどうか。

(委員)

具体的な資料がない中での判断は難しい、総量圧縮という方針が決まったということで良いのではないか。

(委員)

施設の集約化、政策的配慮は承認されたが、体育館の集約化までは議論が至っていない。集約化の中で体育館も含まれるという認識で、そこまでの承認となる。

(事務局)

第3回審議会開催日は年内に一度開催するというので、改めて日程調整をさせていただきます。